

第3号議案 平成26年度事業計画承認の件

<平成26年度 事業計画>

現在、わが国においては、機械設備評価については底堅いニーズが存在するものの、未だその評価サービスに対する認知が未発達であることから、ASAの資格取得の要件である最低2年(約4,000時間相当)の実務経験の蓄積が非常に難しく、これまで日本での資格取得の大きな障害となっておりました。この状態を解消すべくこれまで当協会ではASA本部と折衝を重ねて参りましたが、この度日本に対する緩和処置が米国ASAにおいて正式に採択され、学科履修の修了前提として、実務経験要件について規程を満たせない場合でも評価書の審査をパスし一定以上の評価書作成能力が認められる場合は、Accredited Member(AM:資格保有会員、但し、5年間の期間限定付きでその間に本来求められる実務経験(又は相当する研修の履修)を構築すること)の授与が認められました。わが国において機械設備評価を専門とする評価士に対する欧米並みの社会的な認知を確立するためには、最低限の評価人の存在を国内に確保することが必要です。協会と致しましては、第一期のASA国際資産評価士(機械設備)を輩出する本年度を新たな活動フェーズへの移行の元年と捉え、今後3年間で最も重要な時期と捉え、現在100名を下回る会員数の200名以上への増加を目指して参ります。

また、資格を取得した会員の実務能力の拡充を目指して、実務研修を拡充すると同時に、受講に係る経済的な負担を軽減する観点から、Webを活用してEラーニングを本年度から導入して、拡充して参ります。

皆様の引き続きの温かいご理解とご支援を心よりお願い致します。

平成26年度基本方針

1. ASA資産評価士取得会員の育成・支援(26年度目標:40名)
2. 会員基盤の拡充
3. 実務能力拡充に向けた研修の充実及びWebを活用したEラーニングの導入及び拡充
4. 協会員の受注活動に対する支援の強化
5. 会員の評価案件に関する助言等の支援
6. 情報提供の拡充を通じた会員サービスの強化
7. 提供プログラムの拡充と会員基盤の拡大
8. その他

基本方針実施に向けた具体的な施策

1. ASA資産評価士資格取得の推進、資格会員の育成・支援
 - ①第一期生(2011年の資格研修受講者)を中心に、資格取得申請書及び審査の為の評価書の作成に対する支援を強化して、26年度中に40名の資格会員の輩出を目指す。

- ② 限定付き資格会員が作成する評価レポートの品質保全・チェック体制の拡充。
2. 会員基盤の拡充
 - ① 有力外部団体からの理事の受け入れと定期的な理事会の開催を通じた経営管理の強化および会員基盤強化に向けた組織的な支援の要請
 - ② 会員を通じた会員募集の要請・拡充
 3. 実務能力拡充に向けた研修の充実及び Web を活用した E-ラーニングの導入及び拡充
 - ① 4 半期に一度の実査を含めたレポートライティングの集合セミナーの実施。
 - ② Web による各種評価書のコメントールを中心とした Webinar(内外講師によるライブの Q&A セッションを含む)の開催及びその他 E-ラーニング教材の拡充。
 - ③ ASA の E-ラーニング教材の日本語での提供。
 4. 協会員の受注活動に対する支援の強化
 - ① 米国 ASA とも連携して、協会 Web 内に評価人の紹介サイトを新設し、評価のユーザーに対するプロモーションを強化。
 - ② 協会に対する評価の問い合わせの会員への斡旋に向けた組織的対応。
 - ③ 金融機関等に対する JaSIA 主催の評価サービスの活用に対する啓蒙の為の無料セミナーの実施
 - ④ 協会員が顧客に提案できるモデルケース、ビジネスモデルの作成
 - ⑤ 評価サービスのプロモーションに関するセミナーの実施
 5. 会員の評価案件に関する助言等の支援
協会員が受注した案件に関する評価手法・アプローチの方法等について、米国の専門家も交えて助言等を行う。
 6. 情報提供の拡充を通じた会員サービスの強化
 - ① 通常耐用年数(米国 ASA のデータ)やその他市場データの収集と会員に対する提供
 - ② Web を通じて米国にて提供される主要情報の日本語での配信
 - ③ その他会員間の情報交換の為のサイトの設定
 7. 提供プログラムの拡充と会員基盤の拡大
わが国への企業評価、知財評価の分野に対するプログラムの導入への準備

8. その他

- ① 2015年の京都での国際会議を活用した、ASA・JaSIAの社会的な認知の強化を図る。
- ② 政府・与党に対する積極的な意見具申の実施
- ③ 各種士業界などと提携した政治活動の展開。
- ④ 行政当局との関係維持

以上